

番号	質問項目	質問内容	回答
募集要領			
1	「鈴鹿市桜の森公園内飲食（薬膳）施設建設設計業務委託募集要項」の3ページ「3 参加者の資格要件」について。	「下記6（4）の資格審査の結果通知予定日までの期間」と記載がありますが、「5 応募手続き等のスケジュール」の「項目5 参加資格確認結果通知」の令和7年5月1日までと考えてよろしいですか？	お見込みのとおり「令和7年5月1日」までとなります。
2	「鈴鹿市桜の森公園内飲食（薬膳）施設建設設計業務委託募集要項」の3ページ「3 参加者の資格要件（1）鈴鹿市入札参加資格者名簿」について。	名簿に登録されていることとありますが、審査が完了していれば登録されているとみなされると考えてよろしいですか？ 名簿への登載が必要な場合、貴市は次の名簿登載時期が7月1日となっており、本プロポーザルに合わせて今から登録申請すると参加資格確認までに間に合いません。	すぐに登録申請いただいた場合「鈴鹿市入札参加資格者名簿」の登載時期が7月1日になりますので、申し訳ございませんが現段階で登録がない場合は参加資格要件に該当しません。
3	「鈴鹿市桜の森公園内飲食（薬膳）施設建設設計業務委託募集要項」の4ページ「5 応募手続き等のスケジュール（2）参加表明書の提出 提出書類」について。	「管理技術者及び主任技術者の資格が確認できる書類の写し」とあり2名分が必要と読めますが、管理技術者が主任技術者を兼ねる場合、1名分の提出でよろしいですか？	お見込みのとおり、1名分になります。
4	「鈴鹿市桜の森公園内飲食（薬膳）施設建設設計業務委託募集要項」の4ページ「5 応募手続き等のスケジュール（2）参加表明書の提出 提出書類」について。	建築士事務所登録通知書に開設者氏名及び管理建築士氏名として記載があれば、「所属がわかる健康保険証等」に含まれる（所属していると確認できる）と考えてよろしいですか？	お見込みのとおり、「所属がわかる健康保険証等」に含まれると見なします。
特記仕様書			
1	CADデータの提供について		本業務での使用目的として「jww形式」での提供は可能です。必要な場合は、個別にご連絡ください。